



平成 21 年 4 月 2 日

各 位

会 社 名 イーター電機工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 北川 浩
(JASDAQ・コード 6891)
問い合わせ先 執行役員管理部長 山本浩之
(電話 03 - 3745 - 6740)

当社株式の上場時価総額について

当社株式は、平成 21 年 3 月の上場時価総額（月末上場時価総額）が 3 億円未満となりましたので、今後の対応につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 21 年 3 月の月末時価総額が 3 億円未満となりました。

ジャスダック証券取引所株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 3 号（上場時価総額）では、9 ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他ジャスダック証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を 3 ヶ月以内にジャスダック証券取引所に提出しない場合にあつては、3 ヶ月）以内に、毎月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が、3 億円以上（注）にならない時は、上場廃止になる旨が規定されております。

（ご参考）

- (1) 当社株式 平成 21 年 3 月の月末上場時価総額 276,278,211 円
(3 月末最終価格 33 円 × 3 月末上場株式数 8,372,067 株)
- (2) 当社株式 平成 21 年 3 月の月間平均上場時価総額 337,673,369 円

（注）上場株券にかかる時価総額基準については、平成 21 年 1 月より同年 12 月末まで、基準を 5 億円未満から 3 億円未満に変更して適用される旨、ジャスダック証券取引所より、平成 21 年 1 月 13 日に公表されております。

2. 今後の対応について

当社におきましては、材料費、加工費等の製造原価の削減、及び人員削減も含めた効率的組織へと再編し経営改善に努めております。

今後、収益の向上を図ることによって企業価値を高めていくとともに、自己資本の充実を目的とした政策の実施もあわせて推進して、引続き上場を維持するよう努めてまいります。

また、今後 3 ヶ月以内にジャスダック証券取引所へ「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他ジャスダック証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」を提出し、開示する予定であります。

株主、関係者の皆様には引続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。